

# 後期基本計画

## 序章

基本計画は、基本構想の具体化を図るため、中期的な視点から体系的に主な施策をとりまとめるもので、この後期基本計画は基本構想の後期6年箇(2010年度(平成22年度)～2015年度(平成27年度))の施策について、その展開方針をとりまとめています。

### 1. 計画の構成

#### ●基本方針

施策の推進にあたっての基本的な方針を包括的に定めています。

#### ●目標

後期基本計画では、目標は文章による記述とあわせて、目指す目標を出来る限り数値(=施策指標)により表すこととします。

この「施策指標」は、施策の展開方向や事業の進捗が適切であるかどうかを見極めるとともに、評価の材料となります。

後期基本計画では、単に「どれくらい整備したか」「活動をどれくらい実施したか」を成果(活動指標)とするのではなく、整備したことや活動したことによって「どのような効果がもたらされた」を成果(成果指標)とします。ただし、データが測定できないなど設定が困難な場合に限り、活動指標によるものとします。

#### ●「成果指標」達成のしくみ

行政だけでなく、市民や市民団体、企業など多様な主体と課題や目標を共有し、それぞれが目標達成に向けて共に取り組みます。

#### ●施策の展開

施策の展開を「施策体系」として体系化するとともに、この体系に基づき施策の展開方針や主な事業を明らかにしています。

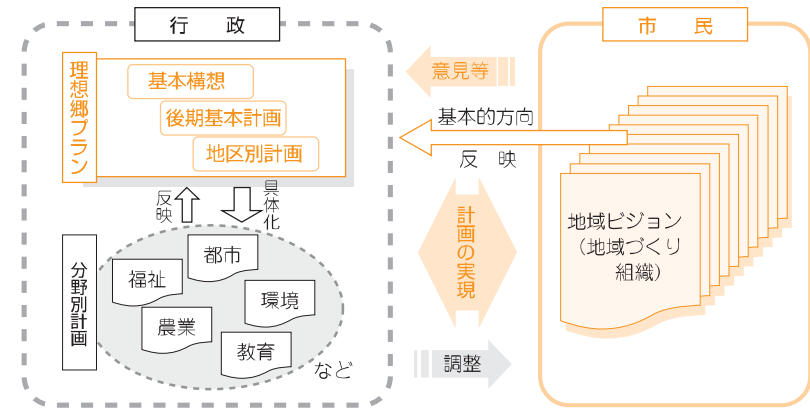


## 2. 各種計画や地域ビジョンとの関係

### (1) 分野別計画との関係

各分野における各種計画は、総合計画を分野ごとに補完、具体化したものであり、その内容は上位計画である総合計画とは整合の図られたものとなっています。

また、市内各地域の地域づくり組織によって策定が進められている地域ビジョンは、地域の課題解決に向け、住民自らの活動方針等を位置付けるものです。この地域ビジョンの基本的な方向は、総合計画の地区別計画として位置付けられるものであり、具体的な計画内容については、分野別計画との整合を図りつつ、地域(市民)と行政の役割分担や協働のもとに実現に取り組むこととなります。



※ 市民：名張市自治基本条例で定義する市民をいう。

### (2) 財政計画との関係

後期基本計画に基づく施策、事業の展開においては、これを担保する財政基盤が重要となります。しかしながら、厳しい財政状況下の平成14年9月の財政非常事態宣言以降、財政の健全化と効率・効果的な自治体運営を目指し、今日まで様々な改革に取り組んできたところです。

こうしたこれまでの取組により当面の危機的な財政状況を回避してきたものの、少子高齢化の進展や社会保障費である扶助費が増大する中、世界的な経済不況が日本経済を直撃し、市税収入の減収を招くなど厳しい財政運営に追い討ちをかける状況になっています。

このような状況下においてなお市立病院の経営改革、土地開発公社の健全化や区画整理事業の精算などにより、平成22年度から3カ年は大きな赤字額が生じることが予測されるなど、さらに厳しい財政状況に陥ることが見込まれています。

こうした状況を回避し、将来にわたって持続可能な自治体を築くべく「名張市財政早期健全化計画」及び第3次となる「市政一新プログラム」を策定し、計画に基づく着実な改革を推進していくこととしています。

後期基本計画の推進にあたっては、これらの計画の平成25年度までの着実な推進を図る中で、後期基本計画期間の終盤には明るい兆しを見出すとともに、以降の財政状況を見極めつつ実施計画に基づく公共サービスの充実に取り組むものです。

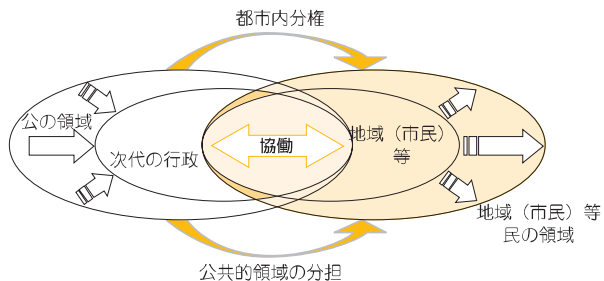
### 3. 計画の目指すところ

#### (1) 目指す方向

「福祉の理想郷」の実現に向けて、これまで前期基本計画に基づき様々な施策、事業の展開に取り組んできたところですが、市民意識の多様化、高度化とあいまって、厳しい財政状況下においては、必ずしも全ての分野において十分な評価を得ていない状況にあります。

後期基本計画においては、これまでの市民ニーズや評価から抽出された課題の解決はもとより、拡大傾向にある公的領域への対応に向け、積極的な都市内分権の推進により、地域(市民)等との役割分担、協働による取組など、地域力を活かし「新しい公」を実現していきます。

言い換えると、市民一人ひとり、地域一つ一つからの身近な活動の促進により、多様性に対応した質の高い地域社会の創造、また、市民一人ひとりにとって充足感の得られる市民生活の実現を目指すものです。



#### (2) 目指す姿

福祉の理想郷の実現に向けた新たなスタートの計画となる後期基本計画は、今日の世界的な経済不況から地方財政の疲弊に至るまでの危機的な状況下で、様々な構造的危機からの転換が求められている時期での計画となります。中央から地方へ、さらには地方から地域へと視点、構造の転換に取り組む、地域から地方、中央へと発展させる底上げを基本とした施策展開が重要となります。

市民主権、地域主権に基づく市民の自らの地域づくり、地域と行政が力を合わせての名張づくりが、この局面を乗り越える手立てとなり、地域の幸せと繁栄、理想郷名張の実現に、ひいては市民の幸せに繋がるものです。

こうした地域が支える「新しい公」、「地域」を基点とする公が、名張の姿となり、地域が光り輝く名張の創造が福祉の理想郷の実現へとつながるものです。



### 4. 施策の体系

基本構想で定めた次の5つの政策目標ごとに施策を体系的にとりまとめています。

政策	基本施策	施策
互いに認めあい支えあう、健康で安心できる暮らし	人を大切にする社会の創造 地域づくりと市民活動の促進	●人権尊重 ●男女共同参画社会 ●地域づくり ●市民公益活動 ●コミュニティの元気づくり
	健康福祉ネットワークの構築 健康長寿のまちづくり 自立を支える地域福祉の充実	●健康福祉ネットワーク ●健康づくり ●地域医療 ●高齢者福祉 ●障害者福祉 ●子育て・子ども支援 ●社会保障 ●雇用
美しい自然に包まれた、憩いと潤いのある暮らし	良好な地域環境づくり 循環型社会の創造 新しい名張農業の振興と農山村の整備	●環境保全 ●自然環境 ●省資源・省エネルギー ●ごみの減量化とリサイクル ●廃棄物処理 ●農村環境整備 ●森林環境整備
人が行き交い活力あふれる、安全で快適な暮らし	魅力的な都市環境づくり 安全で安心な地域づくり 快適な生活環境づくり 総合的な交通対策の推進 都市産業の振興	●土地利用 ●都市環境 ●市街地整備 ●水と緑のまちづくり ●防災 ●消防・救急 ●防犯 ●下水道等 ●上水道 ●住宅・住環境 ●斎場・墓地 ●交通対策 ●道路整備 ●都市産業 ●観光
心豊かな教育と文化に包まれた、ゆとりある暮らし	生きる力をはぐくむ教育の充実 豊かな心をはぐくむ生産学習の推進 市民文化の創造	●学校教育 ●青少年健全育成 ●生涯学習 ●生涯スポーツ ●市民文化 ●文化資源 ●文化交流
新しい時代を拓く自立と協働による地域経営	協働のまちづくり 市民志向のサービス提供 持続可能な市政運営 広域連携の推進	●地域自治 ●開かれた市政 ●質の高いサービス ●地域情報化 ●戦略的な都市経営 ●効果・効率的な市政 ●持続可能な財政運営 ●広域連携

#### <将来都市像の実現>

豊かな自然と文化に包まれ、  
誰もがいきいきと輝いて、  
幸せに暮らすまち

## 第1章 互いに認めあい支えあう、健康で安心できる暮らし

人権の尊重を基本に捉えながら、市民活動や地域づくりと健康づくり、地域福祉の分野を結び、人々が相互に認めあい支えあう、心豊かで安心できる暮らしと地域社会の創造を目指します。

### 人を大切にする社会の創造

#### 人権尊重

- 一人ひとりが尊厳をもって生きることのできる心豊かな「人権尊重都市 名張市」の実現を目指します。
- 部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消を目指し、あらゆる場で人権・同和教育を推進します。
- 人権センターなどの関係団体と連携し、人権まちづくりの実現に向けた人材育成等に努めます。
- いのちの大切さや平和の尊さを学ぶとともに、国際理解や地球市民としての自覚を深めるなど、平和教育を進めます。

#### 男女共同参画社会

- 男女共同参画都市宣言や名張市男女共同参画推進条例の理念を踏まえ、総合的な施策を推進し、男女共同参画社会の実現を目指します。

### 地域づくりと市民活動の促進

#### 地域づくり

- 都市内分権を積極的に推進するとともに、地域づくりに対する支援制度の充実や人材育成などを進めます。
- 地域の特性を活かした個性あるまちづくりに向け、地域による地域ビジョンの策定を促進するとともに、施策に反映できる仕組みづくりを行います。

#### 市民公益活動

- 市民活動支援センターなどの市民公益活動への支援や団体間の交流機会や交流の場づくりや意識啓発、情報提供などを進めます。
- 行政と共に公共的分野を担い、社会的な役割を高めていくことができるよう、行政との協働事業を推進します。

#### コミュニティの元気づくり

- 地域住民やNPO等の多様な主体が、自発的に地域の課題を解決するコミュニティビジネス等の促進を図ります。

### 健康福祉ネットワークの構築

#### 健康福祉ネットワーク

- 地域の見守りネットワークの構築に取り組み、人と人、人と地域の心豊かな共助のネットワークを広げます。
- 保健、医療、福祉の連携を強化して生涯にわたり元気で健やかな暮らしを創造します。
- ノーマライゼーションの理念のもと、人にやさしい、安心のまちづくりを進めます。

### 健康長寿のまちづくり

#### 健康づくり

- 自らの健康に関心を持ち、食生活の改善や日常的に運動を行う機会や場所の提供を行います。
- ライフステージに応じた市民の健康づくりや保健予防に取り組み、健康長寿社会の実現を目指します。

#### 地域医療

- 市立病院を核とする地域医療機関との機能分担と連携を強化して、安心、かつ安全で信頼できる地域医療体制を構築します。
- 伊賀地域の安心な救急医療体制を確立するため、地域内の病院機能を再編し、機能分担と連携の強化を進めます。

### 自立を支える地域福祉の充実

#### 高齢者福祉

- 地域社会や職場の担い手として自らの選択と能力に応じ、はつらつと活躍ができるよう、活力に満ちた生涯現役の長寿社会を創造します。
- 家庭や住み慣れた地域で安心して生活し続けることができるよう、保健福祉サービスの基盤整備と介護予防、生活支援（地域支え合い）の取組を進めます。

#### 障害者福祉

- ノーマライゼーションや自己決定の基本理念のもと、社会参加と多様な交流を促進します。
- ライフステージに応じたきめ細かな自立支援を進めるとともに、就労促進、相談体制の整備や生活支援などを推進します。

#### 子育て・子ども支援

- 子どもを産み、育てる喜びを感じることができるような地域社会の形成と総合的な子育て環境の整備や向上に取り組みます。
- 教育、福祉、保健などと連携を図りながら、民営化の推進により、様々なニーズに適切に対応できる保育環境の整備、充実を進めます。

#### 社会保障

- 低所得者の自立支援に向け生活相談や就業促進、適正な指導、援助を行います。
- 国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険などの社会保障制度の長期的に安定した運営を進めます。

#### 雇用

- 就労機会の確保や情報提供を進めるとともに、就業能力の取得支援など雇用の安定を図ります。

## 第2章 美しい自然に包まれた、憩いと潤いのある暮らし

豊かな自然との共生を基本に、自然環境の保全や持続可能な循環型社会の構築に取り組むとともに、農林業の振興、集落環境整備と一体的に農地や森林の多面的機能の活用を図り、身近に自然とふれあうことのできる潤いある暮らしと地域の創造を目指します。

### 良好な地域環境づくり

#### 環境保全

- 市民の環境保全意識の醸成と市民・事業者・行政が協働し、環境保全に取り組みます。
- 豊かな自然と共生する持続可能なまちづくりを進めます。
- ごみのポイ捨て防止などマナーやモラルの向上、不法投棄防止対策に取り組み、清潔で美しいまちづくりを進めます。

#### 自然環境

- 水と緑の豊かな自然を守り育て、人と自然が共生する潤いのあるまちづくりを進めます。
- 山林や農地、河川や水路などの適正な管理や自然とのふれあいの場づくりなど、多様な地域や人々と連携して進めます。

### 循環型社会の創造

#### 省資源・省エネルギー

- 省資源・省エネルギーや資源の有効活用に取り組み、地球環境にやさしい持続可能な社会を創造します。

#### ごみの減量化とリサイクル

- 市民、事業者、行政が一体となって、ごみゼロ社会を目指します。

#### 廃棄物処理

- 資源循環型社会の構築を目指し、安全かつ適正な廃棄物の処理を推進します。

### 新しい名張農業の振興と農山村の整備

#### 農村環境整備

- 「市民を豊かにする都市農業」の創造を目指し、農業マスタープランを基本とした農業施策を展開します。
- 農業の多彩な担い手づくり、食と「農」のネットワークづくり、「農」を通じた快適な環境づくりを進めます。
- 市民が生きがいを持ち健康で暮らし続けることができる園芸福祉の活動を促進します。
- 田園や森林環境と調和する快適で美しいむらづくりを進めます。

#### 森林環境整備

- 多面的機能が持続的に発揮されるよう、機能に応じた森林整備を進めます。
- 効率的かつ安定的な林業を育成するとともに、その経営を支援します。

## 第3章 人が行き交い活力あふれる、安全で快適な暮らし

生活環境と都市機能の充実を基本に、都市計画や防災・防犯、生活関連施設の整備、総合的な交通施策の推進、商工業や歴史文化資源を生かした観光などの都市産業の振興に取り組み、活力と魅力あふれ、安全で快適な暮らしとまちの創造を目指します。

### 魅力的な都市環境づくり

#### 土地利用

- 基本構想で定める土地利用の方針に基づき、自然環境、歴史や文化、社会的な特性を生かしつつ、一適性かつ計画的に進めます。
- 土地利用の総合的な指針である国土利用計画及び土地利用マスタープランの必要な見直しを進めます。
- 都市的土地利用の基本的な方針である都市マスタープランに基づき、用途地域等の見直しを進めます。

#### 都市環境

- 環境、福祉、文化などの分野や地域づくりの取組と連携しながら、周辺のたたずまいと調和する都市施設の整備などを計画的に進めます。
- 美しい市土を形成するために、地域住民と協働して、景観形成を進めるための計画や制度の充実に取り組みます。

#### 市街地整備

- 名張駅周辺の都市サービス機能の充実や名張の顔にふさわしいシンボル性の高い都市空間の形成を目指します。
- 地域特性に応じた個性的なまちづくりを進めることで、質の高い生活環境を形成します。

#### 水と緑のまちづくり

- 市民ぐるみの緑化推進や親水空間の活用などに取り組みます。

### 安全で安心な地域づくり

#### 防 災

- 名張市地域防災計画に基づき、危機管理体制を充実します。
- 耐震性や耐火性の強化など防災基盤の整備と市民の防災意識の高揚など災害に強いまちづくりを進めます。
- 防災関連情報の整備、提供や地域における自主防災体制の充実・強化に取り組みます。

#### 消防・救急

- 火災予防や防火意識の高揚や消防施設等の整備・充実など消防対応力を強化します。
- 救急救助体制を強化するなど、迅速な対応と被害軽減に取り組みます。
- 周辺市町村等との相互協力体制を充実するとともに、「三重県消防広域化推進計画」に基づき、伊賀圏域における消防広域化に取り組みます。

#### 防 災

- 地域ぐるみで健全な生活環境の形成や防犯活動に取り組みます。
- 家庭、学校、地域間の連携を強化して、青少年の非行防止に取り組みます。
- 消費生活に関する啓発や相談体制の充実、消費者団体の支援に取り組みます。

## 快適な生活環境づくり

### 下水道等

- 名張市下水道整備マスタープランに基づき、公共下水道を計画的に整備します。
- 市域の下水処理施設の将来的な管理運営の方法や体制について検討します。
- 農業集落排水処理施設の整備を計画的に推進するとともに、小型合併浄化槽の普及促進と適正な維持管理に取り組みます。

### 上水道

- 基幹施設の計画的な整備、更新を進めるとともに、耐震性の向上など災害に強い水道施設を整備します。
- 水道水源の保全や水質の向上に努め、安心して飲める良質な水を供給します。

### 住宅・住環境

- 魅力ある市街地整備や都市機能、就業環境等の向上などに取り組みます。
- 地域特性や周辺環境との調和を図り、景観形成やまちづくりと連携しながら、住宅・住環境の整備を進めます。
- 誰もが快適で安心して暮らすことができるユニバーサルデザインを基本とした住宅・住環境の整備を促進します。

### 斎場・墓地

- 人生終焉の場所にふさわしい尊厳さを備えた斎場運営を行います。
- 東山墓園の静寂さや美観に配慮した適切な施設管理を進めます。

## 総合的な交通対策の推進

### 交通対策

- (仮称)「名張市総合交通マスタープラン」を策定します。
- 人命尊重と市民生活における安全の確保を基本とした快適な交通環境を整備するとともに、市民の交通安全に対する意識の向上を図ります。
- 道路交通施設の整備や歩道のバリアフリー化などを進めます。

### 道路整備

- 適切な維持管理やユニバーサルデザインの導入など、道路空間の質の向上に努めます。
- 地域のまちづくりと連携して事業を厳選するとともに、生活道路の整備を進めます。
- 交通安全施設等の整備や計画的な維持管理を進めます。

## 都市産業の振興

### 都市産業

- 魅力ある商業空間の整備や地域の特性を活かした中心市街地の活性化を推進します。
- 商業、サービス業の振興や新たな産業の展開を促進するとともに、若年者が身近で働くことのできる自立したまちづくりを目指します。
- 新たな産業の創出支援と育成するなど市内都市産業の活性化を進めます。
- 地域づくり活動と連携するコミュニティビジネスを支援します。

### 観光

- 観光客のニーズに添った多彩なメニューを整備し、市域全体を魅力ある楽しい観光のまちとして集客の促進を図ります。
- 集客交流のための機能を整備して、新しい都市観光を創出します。
- 広域観光ネットワークを活用し、一体的な観光客誘致戦略のもと積極的な情報発信を行い、広がりのある広域的観光ゾーンの形成を目指します。

## 第4章 心豊かな教育と文化に包まれた、ゆとりある暮らし

心豊かな人づくりを基本に、生きる力を育むための学校教育、楽しく学び自己実現を可能にする生涯学習の充実、魅力ある新しい名張文化の創造などによって、生きがいとゆとりに満ちた暮らしの実現を目指します。

## 生きる力をはぐくむ教育の充実

### 学校教育

- 教育内容の充実を図るとともに、安全で快適な教育環境を整備します。
- 時代の変化に対応して国際理解教育、情報教育等の充実と、特色ある教育活動や学校運営を進め、魅力ある学校づくりに取り組みます。
- 家庭、地域、学校が連携して、地域ぐるみで子どもの可能性を伸ばし豊かな人間性を育む教育など、地域に開かれた学校づくりを進めます。
- 学校の校区編制、規模の適正化や適正配置を推進します。
- 障害のある児童生徒が、その能力や可能性を最大限に伸ばす教育を推進します。

### 青少年健全育成

- 家庭、地域、学校が連携して青少年の健全育成に取り組むことのできる環境づくりに努めます。
- 青少年の自主的な活動や交流を支援するとともに、非行防止活動や相談体制を充実するなど、健全育成の環境づくりに取り組みます。

## 豊かな心をはぐくむ生涯学習の推進

### 生涯学習

- 生涯学習のまちづくりを進めます。
- 積極的な情報提供を行うとともに、多様化するニーズに対応して快適に学び続けることのできる学習機会や環境の充実に取り組みます。
- 生涯学習を通して身につけた知識や情報、経験を地域や社会で生かすことができるよう、学校、ボランティア組織や福祉施設等との連携を強化します。
- 高等教育機関との連携を強化し、施策や地域課題についての共同研究を通して地域との交流連携を促進します。

### 生涯スポーツ

- スポーツ関係団体や地域との連携を図り、生涯スポーツ社会の実現に向けて取り組みます。
- ニュースポーツの普及やイベントの開催、スポーツ・レクリエーション施設の整備、民間施設の活用等も含めた整備計画を策定し取り組みます。

## 市民文化の創造

### 市民文化

- 「名張らしさ」が息づく魅力ある市民文化を育み、心豊かな交流が広がる質の高い暮らしを創造します。
- 「能楽のふるさとづくり」を目指し、伝統文化の伝承・発展や自主的な文化活動を積極的な支援と、人材の発掘や育成に努めます。
- 名張の文化を積極的に発信し、全国の多様な地域との豊かな文化交流を進めます。

### 文化資源

- 文化遺産や地域資源を市民共有の財産として大切に保護し、次世代に継承します。
- 地域で育まれた文化遺産等の地域資源を保存、活用し、文化の薫る魅力で活力あるまちづくりに取り組みます。
- 文化財に対する理解を深めるため、イベントの開催などを通じて文化財や文化的資源にかかる情報提供を進め、各種団体の活動を支援します。
- 貴重な歴史、文化等を後世に継承するため名張市史の編纂を進めます。

### 文化交流

- 名張の文化を積極的に発信し、全国の多様な地域との豊かな文化交流を進めます。
- 外国人旅行者や在住者が、住みやすく、活動しやすい情報提供を進め、市民公益活動団体等とのネットワークを充実します。
- 名張固有の文化等の情報発信を通し、世界の多様な地域や人々との交流を広げるなど世界に開かれたまちづくりを進めます。



## 第5章 新しい時代を拓く、自立と協働による地域経営

厳しい行財政環境が今後も続くことが予想されるなか、自立・協働・効率を基本に、市民と協働してまちづくりに取り組むとともに、市民の満足度を重視した質の高い行政サービスの提供や、徹底した行財政改革に取り組むことによって、持続可能な市政運営を進めます。

### 協働のまちづくり

#### 地域自治

- 地域のニーズに応じた自発的・自主的な地域住民の活動への支援に取り組みます。
- 多様な主体が互いの役割分担と責任を自覚しながら、対等な関係で参画と連携によって支えあう社会「新しい公」の形成に向けて取り組みます。
- 地域づくり組織を中心とした地域住民の主体的な取組による個性豊かな地域づくりを支援します。

#### 開かれた市政

- 行政運営の透明性を高め、市民と行政が信頼と協力のもと、民主的なまちづくりを進めます。
- パブリックコメント制度・タウンミーティング・市長への手紙等を充実し、市民を起点とするまちづくりを推進します。
- 市民ニーズに対応した効果的な行政情報の提供を推進します。

### 市民志向のサービス提供

#### 質の高いサービス

- 市民の満足度を重視した市民志向の行政運営を進めます。
- 総合窓口などのワンストップサービスの充実に努めます。
- いつでも簡単に行政情報を活用することができる電子市役所を実現します。

#### 地域情報化

- 「ユビキタス情報社会」に対応できる情報ネットワークの構築・活用を検討します。
- 地域における情報の積極的な発信と多様な人々との双方向のコミュニケーションによる交流、連携を促進して、広がりのある生活空間の創造を目指します。
- ITを活用した場所や時間にとらわれない働き方を支援して、職住近接型のまちづくりを進めます。

## 持続可能な市政運営

### 戦略的な都市経営

- 戦略的かつ計画的な市政を推進するとともに、社会環境の変化にも的確に対応できる柔軟な行政運営を行います。
- 行政評価や目標管理による実効性の高い行政経営を行います。
- 継続的な組織の見直しと機構改革を進めます。

### 効果・効率的な市政

- 適正な定員管理を進め、効率的に機能する地方政府を目指します。
- 事務事業の徹底的な見直しと効率化、民間の経営手法や民間活力の導入等により、効率的で質の高い行政運営を行います。

### 持続可能な財政運営

- 時代の変化に柔軟に対応できる健全で持続可能な財政運営を目指します。
- 既存事務事業の見直しなど行政改革を断行し、自主財源の確保と充実に努め、自立性の高い財政運営を進めます。

## 広域連携の推進

### 広域連携

- 伊賀市との広域的な連携を強化し、多様な主体とも協働して、魅力ある圏域づくりに取り組みます。
- 名張川流域の周辺地域との連携を強化して、多様な交流を積極的に促進します。
- 近畿と中部を結ぶ結節点として地域間ネットワークの創造に取り組みます。



## 施策目標

施策 (施策コード、施策名)	指 標	単 位	現在値	目標値 (2012年度)	目標値 (2015年度)	備 考	延 べ
111 人権尊重	部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくすために、自らができることを考え取り組みたいと思っている市民の割合	%	64.0	66.0	68.0		
	地域づくり組織等が主催する人権学習会の開催数	回	83	420	680	○	
	人権啓発まちづくりリーダー養成講座受講者数	人	21	130	210	○	
	人権・同和問題企業研修会の参加企業(事業所)数	社	130	650	1,040	○	
	隣保館で開催される講座等の参加者数	人	1,970	10,090	16,470	○	
	人権センターが主催する各種事業の参加者数	人	302	1,520	2,480	○	
	男女の恒定的な役割分担に同感しないという市民の割合	%	73.6	75.0	76.0		
	男女共同参画基本計画に掲げる数値目標の達成状況	%	65.8	85.0	100.0		
	審議会等への女性登用率	%	27.6	40.0	45.0		
	妊婦健康診査受診率	%	86.4	89.0	93.0		
121 地域づくり	地域づくり組織・区・自治会などの地域づくり活動に参加したことの市民の割合	%	71.0	74.0	76.0		
	隣近所や地域の人と交流があると感じている市民の割合	%	71.5	75.0	77.0		
	地域づくり組織等が主体となって、道路等の維持管理に携わっている個所数	個所	81	449	734	※	○
122 市民公益活動	地域づくり協議会実践交流会に参加して、住民主体のまちづくりの必要性を認識できた参加者の割合	%	76.6	80.0	82.0	※	
	NPOやボランティア等の市民公益活動に参加したことがある市民の割合	%	28.3	30.0	32.0		
123 コミュニティの元気づくり	「各派市民活動支援センター」のサイトに登録している市民公益活動団体等の数	団体	42	80	120		
	「新しい公」をめざして、地域や市民活動団体(NPO)が担った市の事務事業数(指定管理含)	件	8	88	179	※	○
131 健康福祉ネットワーク	地域づくり協議会実践交流会に参加して、住民全体のまちづくりの必要性を認識できた参加者の割合	%	76.6	80.0	82.0	※	
	保健福祉サービスにかかる市の情報提供や相談体制を評価している市民の割合	%	52.7	55.0	57.0		
	ボランティア登録人数	人	2,566	3,200	3,260		
	ボランティアコーディネーター養成数	人	4	8	11	○	
	まちの保健室における相談件数	件	16,738	105,000	193,500	○	
	ユニバーサルデザインアドバイザー数	人	48	52	55	○	
	健康な暮らしを送っていると感じている市民の割合	%	80.5	83.0	85.0		
	胃がん検診受診率	%	6.02	8.0	10.0		
	乳がん検診受診率	%	5.07	7.0	9.0		
	特定健康診査実施率(国民健康保険)	%	25.2	65.0	65.0		
特定保健指導実施率(国民健康保険)	%	11.6	45.0	45.0			
内臓脂肪症候群該当者及び予備群の減少率	%	26.6	23.9	23.9			
142 地域医療	かかりつけ医を決めている人の割合	%	77.4	80.0	85.0		
	地域医療体制に満足している市民の割合	%	29.4	31.0	33.0		
	一月あたりの地域医療機関等から市立病院への紹介件数	件	328	400	500		
	一月あたりの市立病院から地域医療機関等への紹介件数	件	252	300	380		
151 高齢者福祉	生きがいを感じながら、安心して暮らしている高齢者の割合	%	76.2	78.0	79.0		
	地域づくり組織・区・自治会などの地域づくり活動に参加したことの65歳以上の市民の割合	%	76.6	78.0	80.0		
	目的を持って生涯学習に取り組んでいる65歳以上の市民の割合	%	47.8	49.0	51.0		
	週に1回以上スポーツに親しんでいる65歳以上の市民の割合	%	45.8	47.0	49.0		
	中重度の要介護認定者の割合	%	9.10	9.05	9.00		
	障害者に対する住民の理解が進んでいるとする市民の割合	%	51.5	55.0	58.0		
152 障害者福祉	グループホーム等において、地域で自立した生活をしている障害者数	人	43	123	168	○	
	一般就労への移行に向けて支援を行った障害者数	人	4	20	32	○	
	一般就労へ移行した障害者数	人	7	35	56	○	
	手話選任奉仕員養成講座の受講者数	人	8	88	148	○	
	一月あたりの乳幼児医療費助成の件数	件	3,510	3,200	3,100		
	ファミリー・サポート・センター事業の会員数	人	276	330	375		
	地域子育て支援事業における相談件数	件	1,800	9,400	15,600	○	
子育て広場参加者数	人	38,772	197,500	329,500	○		
153 子育て・子ども支援	市立保育所のうち、運営を民間委託または民営化した園数	園	2	14	14	○	
	ブック・スタートのサービスをきっかけに絵本の読み聞かせを家庭でも実践している人の割合	%	93.9	95.0	96.0		
	放課後児童クラブを利用する特別支援児童の数	人	13	66	109	○	
	保護痛止世帯における自立率	%	53.3	55.0	58.0		
154 社会保障	市等が運営する国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療制度が適切に運営されていると感じる市民の割合	%	50.1	52.0	53.0		
	生活保護世帯のうち、世帯主や世帯員が働きながら保護を受けている世帯の割合	%	62.5	65.0	68.0		
	三重県平均を100%とした場合の国民健康保険被保険者一人あたりの医療費	%	97.1	96.8	96.5		
	国民健康保険料の取納率(現年)	%	90.1	92.0	92.3		
155 雇用	働く意欲のある人にいきいきと働ける場が確保されていると思う市民の割合	%	17.3	19.0	21.0		
	若者の就業率	%	76.6	78.0	80.0		
	高齢者の就業率	%	28.2	29.0	30.0		
	就労セミナーの参加者数	人	22	110	200	○	
	障害者法定雇用率達成企業数	社	12	14	16	○	

施策コード、施策名	指 標	単位	現在値	目標値 (2012年度)	目標値 (2015年度)	備考	延べ
211 環境保全	環境保全活動に参加したことがある市民の割合	%	70.5	74.0	77.0		
	エコポイント事業に取り組み店舗・事業所の登録数	店	58	60	65	※	
212 自然環境	BOD値 ショックリ川開田橋 (年平均)	mg/l	3.0	2.7	2.5	※	
	地域づくり組織や市民公益活動団体等と協働で行う美化活動の参加者数	人	3,600	18,340	29,880	○	
221 省資源・省エネルギー	身近な自然環境 (田園や里山、森林等を含む) の保全や適正な管理・活用に 関心のある市民の割合	%	73.2	75.0	77.0		
	市民農園の利用が、地域住民との交流のきっかけになったと答えた人の割合	%	18.0	20.0	22.0	※	
222 ごみの減量化とリサイクル	水口を活用した農作物の幅産面積	Fa	2.5	2.8	3.1	※	○
	日常生活で省資源・省エネルギーを心がけている市民の割合	%	93.1	96.0	99.0		
223 廃棄物処理	市の事務事業にかかる二酸化炭素排出量	ト	4,719	4,695	4,672		
	ISO14001などの環境マネジメントシステム導入事業所数	社	16	18	20		
231 農村環境整備	太陽光発電による市内の年間発電量	kw h	912,000	1,192,000	1,403,000		
	一人一日あたりのごみ排出量	g	1,006.4	959.0	942.0		
232 農村環境整備	家庭から排出される一人一日あたりの燃やさないごみの量	g	364.7	335.0	321.0		
	ごみのリサイクル率	%	37.6	37.1	36.5		
233 農村環境整備	市内で発生する廃棄物が適正に処理されていると感じている市民の割合	%	27.3	30.5	31.5		
	市内で発生する廃棄物が適正に処理されていると感じている市民の割合	%	69.4	72.0	74.0		
234 農村環境整備	ごみの減量化・再資源化に対する認識が高まったと感じたリサイクルプラザ利用者の割合	%	73.1	78.0	83.0		
	市内産の農産物を積極的に購入している市民の割合	%	64.3	67.0	69.0		
235 農村環境整備	農業経営体 (認定農業者等) の数	人	43	53	65	○	
	新規就農 (兼) 者数	人	3	5	7	○	
236 農村環境整備	認定農業者等の農地利用率	%	3.3	4.3	5.3		
	農産物の「地産地消」に取り組むグループの数	グループ	7	9	11	○	
237 農村環境整備	園芸福祉市民講座の受講者数	人	253	273	293	○	
	市民農園の利用が、地域住民との交流のきっかけになったと答えた人の割合	%	18.0	20.0	22.0	※	
238 農村環境整備	水口を活用した農作物の幅産面積	Fa	2.5	2.8	3.1	※	○
	環境林の整備面積及び伐倒後の森林施業面積	Fa	46.3	88.0	130.0	○	
311 土地利用	下刈り、枝打ち、間伐等の森林作業面積 (環境林を除く)	Fa	194.7	402.6	852.6	○	
	秩序ある土地利用が行われていると感じる市民の割合	%	47.5	50.0	53.0		
312 都市環境	都市計画法や都市計画制度などにかかる市民へのPR回数	回	8	68	113	※	○
	自分が住む地域におけるまち並みなど景観や環境が良好であると感じる市民の割合	%	65.5	69.0	72.0		
313 市街地整備	都市計画法や都市計画制度などにかかる市民へのPR回数	回	8	68	113	※	○
	景観形成をテーマとするフォーラム等への参加人数	人	-	300	600	○	
314 水と緑のまちづくり	中心市街地に魅力があると感じる市民の割合	%	57.2	60.0	63.0		
	再び、各集地区既成市街地を訪れてみたいと感じた人の割合	%	36.0	39.0	41.0		
321 防災	やかなせ屋の人賛成者数	人	17,000	85,100	136,500	○	
	薪炭倉の宅地化率	%	67.5	84.0	94.0		
322 消防・救急	水辺や緑とのふれあいに満足している市民の割合	%	70.8	74.0	77.0		
	市内の公園のうち、地域づくり組織が維持管理をしている割合	%	79.9	82.0	85.0		
323 防犯	観光入込客数 (赤自派)	人	193,000	260,000	265,000	※	
	地域づくり組織等による地域緑化活動の件数	件	4	21	37	○	
331 下水道等	地震等の災害への備えをしている市民の割合	%	35.7	38.0	41.0		
	自主防災隊などリーダー研修の受講者数	人	705	3,525	5,640	○	
332 上水道	防災訓練を実施した地区数	地区	105	530	865	○	
	災害時における生活必需品の供給確保協定締結数	団体	9	10	11	○	
333 住宅・住環境	3ヶ年の平均出火率	件	3.11	3.06	3.00		
	高齢者等の世帯への防災訪問指導件数	件	850	4,750	8,200	○	
341 交通対策	自主防災組織等への指導件数	件	45	235	395	○	
	応急手当講習会受講者数	人	30,795	54,400	73,000	○	
342 道路整備	犯罪に対して不安感を持っている市民の割合	%	66.9	63.0	59.0		
	刑法犯認知件数	件	899	797	726		
511 地域自治	初発型非行数	件	77	70	60	※	
	市広域への消費生活に関する連絡情報の掲載	回	5	29	47	○	
512 開かれた市政	汚水衛生処理率	%	91.5	93.0	96.0		
	公共下水道を利用できる市民の割合 (人口普及率)	%	15.8	26.0	33.0		
521 高いサービス	公共下水道に接続している人口	人	11,344	21,250	26,860		
	農業集落排水施設を利用できる市民の割合 (人口普及率)	%	8.9	11.0	12.0		
522 地域情報化	農業集落排水施設に接続している人口	人	6,539	8,230	9,500		
	BOD値 ショックリ川開田橋 (年平均)	mg/l	3.0	2.7	2.5	※	
523 持続可能な財政運営	水道サービスの質と料金に満足している市民の割合	%	53.7	56.0	59.0		
	老朽管改良率	%	1.7	2.4	3.0		
531 戦略的な都市経営	汚水衛生処理率	%	91.5	93.0	96.0		
	総収支比率	%	100.3	93.0	95.0		
532 効果・効率的な市政	安心して暮らし続けることができる住環境にあると感じている市民の割合	%	68.9	62.0	65.0		
	不適住宅の耐震診断受診率	%	0.6	0.7	0.8		
533 持続可能な財政運営	都市計画法や都市計画制度などにかかる市民へのPR回数	回	8	68	113	※	○
	先祖を遺してできる適切な環境が整備されていると感じる市民の割合	%	47.1	50.0	53.0		
541 広域連携	東山農園事務所賃付率	%	84.9	100.0	100.0		
	公共交通など市内の交通環境に満足している市民の割合	%	39.4	41.0	43.0		
542 交通対策	交通人身事故の発生件数	件	432	410	390	※	
	放浪自転車等の台数 (年間)	台	209	198	188		
543 交通対策	コミュニケーション「ナッキー」の1日平均乗降客数	人	185	194	203	※	
	市内の道路整備が進み、移動しやすくなったと感じている市民の割合	%	47.5	49.0	51.0		
544 交通対策	地域づくり組織等が主体となって、道路等の維持管理に携わっている個所数	箇所	81	449	734	※	
	交通人身事故の発生件数	件	432	410	390	※	

施策コード、施策名	指 標	単位	現在値	目標値 (2012年度)	目標値 (2015年度)	備考	延べ
351 都市産業	市内終生産	億円	2,664	2,500	2,550		
	年間高価販売額	億円	919	920	930		
352 観光	商工会議所の会員数	社	1,160	1,180	1,200		
	年間製造品出荷額等	億円	2,498	2,500	2,700		
411 学校教育	エコポイント事業に取り組み店舗・事業所の登録数	店	58	60	65	※	
	観光入込客数 (市全体)	人	297,000	490,000	492,000		
412 青少年健全育成	観光入込客数 (赤自派)	人	193,000	260,000	265,000	※	
	観光協会ホームページへの1日平均アクセス件数	件	410	440	670		
421 生涯学習	東大和西山三重観光海浜ホームページへの1日平均アクセス件数	件	20	25	28		
	小・中学校の教育環境に満足している市民の割合	%	59.2	62.0	65.0		
422 生涯スポーツ	学校に満足している児童生徒の割合	%	88.1	90.0	92.0		
	不登校児童生徒の割合	%	1.5	1.4	1.1		
423 市民文化	支援の結果、専攻できるようになった児童生徒の割合	%	15.0	23.0	26.0		
	特別支援教育にかかる個別の指導計画を作成している児童生徒の割合	%	27.0	30.0	50.0		
431 市民文化	初登壇非行数	件	77	70	60	※	
	青少年ボランティア数	人	47	50	56		
432 文化資源	放課後子ども教室実施回数	回	22	488	1,100	○	
	目的を持って生涯学習に取り組んでいる市民の割合	%	42.3	46.0	49.0		
433 文化交流	公民館のサービスに満足している利用者の割合	%	66.9	72.0	77.0		
	市民1人あたりの年間公民館利用回数	回	3.1	3.6	3.8		
511 地域自治	市民1人あたりの年間図書貸出冊数	冊	6.1	6.4	6.8		
	年度内に図書の利用した市民の割合	%	15.6	16.5	17.0		
512 開かれた市政	公民館における家庭教育講座の開催数	講座	10	56	96	○	
	高等教育機関と共同実施した事業数	件	0	6	15	○	
521 高いサービス	週に1回以上スポーツに親しんでいる市民の割合	%	36.5	40.0	43.0		
	スポーツリーダーゲーム利用回数	回	15	125	260	○	
522 地域情報化	市民1人あたりの年間体育施設利用回数	回	5.0	5.5	6.0		
	1年間に1回以上、文化・芸術を鑑賞したことのある市民の割合	%	49.6	53.0	54.0		
523 効果・効率的な市政	美術展覧会開催数	回	230	1,172	1,892	○	
	青少年センター、多岐広葉堂聖堂、夏見庵寺展示館の入場利用者数	人	44,288	222,000	360,000	○	
531 戦略的な都市経営	名張の歴史を知っている市民の割合 (歴史テスト認知率)	%	38.4	42.0	43.0		
	夏見庵寺展示館や多岐広葉堂聖堂を活用した市民団体主催行事への参加者数	人	497	3,700	6,700	○	
532 効果・効率的な市政	歴史講座等を通じて、文化財保護の重要性を理解できたと感じた参加者の割合	%	21.0	22.0	23.0		
	名張の文化を広く市外に発信したいと考える市民の割合	%	55.5	58.0	60.0		
533 持続可能な財政運営	指差し会館集約数	件	13	17	20	○	
	「新しい公」を知っている市民の割合	%	6.6	12.0	17.0		
541 広域連携	公募委員の在籍する審議会の割合	%	11.7	15.0	18.0		
	「新しい公」をめぐって、地域や市民団体(VPO)が担った市の事務事業数 (指定管理)	件	8	83	179	※	○
542 交通対策	地域づくり協議会実践交流等に参加して、住民主体のまちづくりの必要性を認識できた参加者の割合	%	76.6	80.0	82.0	※	
	市民の声を行政に届ける体制が整備されていると感じる市民の割合	%	70.6	72.0	73.0		
543 交通対策	公文書や個人情報情報の開示決定における表示・非開示判断の適正率	%	33.3	40.0	50.0		
	市民の声の受付件数	件	365	1,855	3,025	○	
544 交通対策	報道機関への情報提供件数	件	775	3,925	6,345	○	
	市ホームページへの1日平均アクセス件数	件	1,599	1,630	1,660		
545 交通対策	行政サービスの質が良くなってきていると感じる市民の割合	%	53.3	55.0	57.0		
	審査制度による事業見直し件数	件	147	230	320	※	○
546 交通対策	総合窓口において、スムーズに手続きを行うことができたと思う市民の割合	%	85.0	88.0	90.0		
	総合窓口化した業務数	件	8	10	12	○	
547 交通対策	住民基本台帳カードの交付率	%	4.9	15.0	20.0		
	庁内電子決裁率	%	61.2	70.0	80.0		
548 交通対策	情報セキュリティ研修を受講修了した職員の数	人	10.0	30.0	50.0		
	パソコンや携帯電話を利用して、日々の生活に必要な情報を入手している市民の割合	%	54.3	56.0	59.0		
549 交通対策	行政情報チャンネルの視聴可能な世帯の割合	%	55.0	57.0	60.0		
	安心してITを使うことができるように情報提供を行った件数	件	-	12	24	○	
550 交通対策	「理想郷プラン」後継基本計画の数値目標 (2015年度) の達成状況	%	-	50.0	100.0		
	審査制度による事業見直し件数	件	147	230	320	※	○
551 交通対策	市の組織機構が、分かりやすく、利用しやすいと感じている市民の割合	%	27.7	31.0	34.0		
	効率的な市政運営に向けた取組が行われていると感じる市民の割合	%	39.2	41.0	43.0		
552 交通対策	審査制度による事業見直し件数	件	147	230	320	※	○
	指定管理者制度等を活用した公営施設において、当該施設のサービスに満足している利用者の割合	%	85.0	87.0	89.0		
553 持続可能な財政運営	未利用公共用地的売却件数	件	5	11	17	○	
	経常収支比率	%	95.8	100.0	98.6		
554 交通対策	実質公債費比率	%	15.7	21.0	15.8		
	市税の収納率	%	97.69	99.10	98.10		
555 交通対策	未利用地の有効利用による効果額	千円	52,397	308,000	536,000	○	
	名張市周辺の市内の公共施設 (郵便・文化・レクリエーション施設・温泉施設等) を利用した市民の割合	%	64.2	66.0	68.0		
556 交通対策	伊賀圏域において共同処理している事業数	件	4	5	5	○	
	環境や防災など近隣市町村等と共同に取り組むことが効果的な分野で、連携が行われている件数	回	12	14	16	○	
557 交通対策	地域間交流による文化・物産等の共同事業への参加回数	回	8	41	69	○	

現状値…基本計画策定時における直近の数値 ※…施策間の共通指標 ○…目標値を延べで表示している指標





名張市企画財政部総合企画政策室

〒518-0492 三重県名張市鴻之台1番町1番地  
TEL 0595-63-7389 FAX 0595-64-2560

〔ホームページ〕 <http://www.city.nabari.lg.jp>  
〔E-メールアドレス〕 [kikaku@city.nabari.mie.jp](mailto:kikaku@city.nabari.mie.jp)